

4. 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち【暮らし・基盤】進捗状況集計

達成状況評価基準	令和2年度評価		事業総合評価	
	取組数	割合	取組数	割合
A【100%又は100%以上】…事業が完了 又は 目標以上成果があった	2	6.7%	1	3.3%
B【70%～A未満】…検討課題がほぼなく 又は あるものの事業を実施中	27	90.0%	24	80.0%
C【50%～B未満】…事業の実施準備が完了 又は完了し事業に着手	0	0.0%	5	16.7%
D【20%～C未満】…課題等への対応中 又は 事業の実施準備がほぼ完了	1	3.3%	0	0.0%
E【0%～D未満】…未着手 又は 着手に向けて検討中	0	0.0%	0	0.0%

令和3年度事業の方向性					
評価	取組数	割合	評価	取組数	割合
A	1	3.3%	C	1	3.3%
	2	0.0%		2	0.0%
B	2	3.3%	D	1	0.0%
	3	0.0%		2	0.0%
				3	0.0%

※事業の方向性に関する説明は、【資料1】の1ページ目をご覧ください。

【暮らし・基盤】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和2年度事業内容・実績	令和2年度 評価	令和3年度における事業内容	令和3年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
4 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち【暮らし・基盤】								
1 土地利用								
1 総合的な土地利用の推進								
	1 都市計画(線引き等)の見直し		町都市計画マスタープランに基づき、地域特性と潜在力を発揮させるよう立地適正化計画を策定し、R2.3.31 町HPにて計画を公表しています。ただし、令和2年度においては、地権者等からの問合せは特になく、該当する案件も発生していません。	B	緩やかに居住誘導区域に誘導できるよう立地適正化計画に関心を高めるよう周知していきます。	B1	B	まちづくり課
	2 松田町特定地域土地利用計画の見直し		「公有地の拡大の推進に関する法律」「国土利用計画法」に係る相談をはじめ、都市計画区域外における「神奈川県土地利用調整条例」に係る事前相談窓口を設けるとともに、地域課題等に対応するため、県土地利用調整条例による規制面積要件の緩和について県に働きかけを行いました。(令和2年度末現在=届出件数0件) また、経過措置解消市村(相模原市、清川村)に経過措置解消のプロセスや課題等の情報収集を行いました。	B	「公有地の拡大の推進に関する法律」「国土利用計画法」に係る相談をはじめ、都市計画区域外における「神奈川県土地利用調整条例」に係る事前相談に対応していきます。また、県土地利用調整条例による規制面積要件の緩和について県庁内での動向を把握していくとともに、町まちづくり条例等に係る庁内調整を行っていきます。	B2	B	政策推進課
2 新時代に向けた積極的な土地利用の推進								
	1 良好な住宅地の整備・促進		道路後退用地整備に伴う登記委託業務・整備工事、宅地開発に伴う許認可業務、道路改良に伴う工事・委託業務を行いました。また、民間住宅の解体に伴う道路拡幅に関して積極的に地権者交渉を実施しています。 ・道路後退用地の整備 3箇所(町道10-1号線など) ・宅地開発 1箇所(沢尻)	B	施策を推進するための道路整備及び宅地開発事業の指導を行います。	B1	B	まちづくり課
	2 自然環境に配慮した開発事業の誘導		まちづくり条例に基づき、自然環境に配慮した開発指導(雨水排水の宅内浸透など)を誘導しています。 宅地開発1箇所 (沢尻)	B	施策を継続的に推進するよう宅地開発事業の指導を行います。	B1	B	まちづくり課
	3 町有地等の利活用の促進		令和2年4月に一般競争入札方式による土地売払いを実施し、3区画のうち、1区画の落札者が決定。残る2区画と、別の1区画を追加し、計3区画による2回目の売払いを令和2年8月に実施し、2区画が成約した。 また、残る1区画(宅地)は、町HPに情報を掲載し、購入希望者を募集しています。 更に、遊休公有資産の活用として、平成30年度末に閉校した旧寄中学校の利活用事業者の公募を行い、令和3年4月からの事業者が決定した。	B	土地利用の推進可能な町有財産をリスト化し、一般競争入札等により売却等を行い、民間活力を活用した土地利用を推進します。 また令和3年度は、旧寄中学校の利活用の初年度にあたるため、利活用事業者との施設運営に関する情報共有を行っていきます。	B1	B	定住少子化担当室

【暮らし・基盤】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和2年度事業内容・実績	令和2年度 評価	令和3年度における事業内容	令和3年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	3 国土（地籍）調査の推進							
	1 国土（地籍）調査の推進		宮下・谷津地区 7.0ha 測量 ⇒新型コロナウイルス感染防止として、立会い時の 密を避けるため、期間を長く設定し立会いを行った。 仲町屋(松田中学校周辺)地区 8.0ha 閲覧(R元年度分) ⇒郵送による対応に切り替え。	B	中丸地区 8.0ha 測量 宮下・谷津地区 7.0ha 閲覧(R2年度分)	B1	B	まちづくり課
	2 新松田駅・松田駅周辺の整備							
	1 新松田駅南口駅前広場等整備事業の促進							
	1 新松田駅南口駅前広場等整備	優先	地権者との用地交渉を一部実施。 NTTへの交渉(アンケート調査) 9/7 収用法に伴う事業認定手続きに関する調整。 10月県庁に相談	B	地権者交渉を進めます。	B1	C	まちづくり課
	2 新松田駅北口周辺整備の促進							
	1 新松田駅北口周辺整備	優先	新松田駅周辺基本構想基本計画(H31.3月策定)に基づき再開発準備組合の設立 (R4年度)に向けた地権者勉強会(まち懇:1回)開催、デベロッパーへの打診調 査、小田急電鉄との自由通路位置などの比較検討設計委託、発生交通量委託業 務を実施しました。	B	・地権者勉強会の開催 ・デベロッパーとの調整	B1	B	まちづくり課
	3 骨格的道路網（国道・県道・幹線町道）と生活道路							
	1 道路網の整備							
	1 関係機関に対する積極的な要望活動の実施		事業を推進するため、神奈川県に対し、町村会を通じた「県の施策・予算に関 する要望」のほか、県議会議員を通じた「政党予算要望」などにより広く要望 活動を実施しました。 ・県道711号御殿場線高架下の道路拡幅 ・災害時の孤立対策 県道710号、県営土佐原林道整備	B	前年度同様、関係機関を通じて要望活動を行うことで整備を推進していきます。	B1	B	まちづくり課
	2 町道・生活道路の整備促進、橋梁の計画的な維持管理							
	1 町道等の効率的・効果的な整備		町道等の道路維持、道路改良を行うための地権者等との交渉業務から設計、工 事発注、現場管理のほか道路拡幅に伴う補償・登記業務などを行いました。	B	安全性、利便性を考慮した中で緊急度合いを調整しながら計画的に整備を行います。	B1	B	まちづくり課
	2 橋梁の効率的・効果的な維持管理		令和2年度については、虫沢橋、琵琶沢橋の橋梁長寿命化修繕工事を実施しま した。	B	橋梁長寿命化修繕計画に伴い、18橋の点検委託を行います。	B1	B	まちづくり課
	3 歩道整備及びポケットパーク等の整備による歩行空間の確保							
	1 生活環境を向上させる歩行空間の確保	優先	・町道3号線道路改良事業(歩道整備) 道路改良工事に関する業務。第1期工事として松田小学校入口部を、第2期工 事として交差点部の改良工事を実施し、歩行者空間の確保を行いました。	B	歩行空間の確保について、安全性、利便性を考慮しながら計画的に整備を行います。 ・(町道1-7号線ほか)	B1	B	まちづくり課
	4 公共交通							
	1 鉄道運行体制の充実							
	1 鉄道事業者への要望の継続		沿線自治体等と連携し、公共交通機関に対し利便性向上を目的とした要望内容 をまとめました。また、鉄道利用者を増やすための広域での啓発物等の作成に ついて沿線自治体との意見調整に取り組みました。さらに、令和3年3月に定 期券の鉄道事業者エリアを跨いだ利用が可能となりました。	B	御殿場線沿線の市町等を構成員とする「御殿場線利活用推進協議会」や、県や県内の市 町村長等で構成する「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」において、JR東海や東日 本、国土交通省に対し、要望活動を行っていきます。	B1	B	政策推進課
	2 駅前からの交通案内等の充実	重点	令和元年度までに整備を完了した駅前からの多言語案内看板や新松田駅前の休 憩所(つむGO)に設置したデジタルサイネージを活用し、観光客等へのエリ ア情報を発信しました。	B	新松田駅・松田駅が、町民のみならず足柄地域の重要な交通拠点であり続けるために、 観光振興の観点を持ちながら、鉄道利用者が増加するような施策を展開していきます。 案内・休憩機能については、駅前のつむGOを拠点施設として運営していきます。	B1	B	政策推進課

【暮らし・基盤】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和2年度事業内容・実績	令和2年度 評価	令和3年度における事業内容	令和3年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
2 バス交通等の充実								
1	路線バスの運行維持対策の推進	重点	新型コロナウイルス感染症の影響により町内バス路線についても事業者が減便対応を取っているため今後の減便がないように寄地区の自治会と連携して要望書を提出しました。また、町民にとって大切な移動の足である公共交通サービスを残していくために、地方創生臨時交付金を活用することで事業者支援に取り組みました。	B	地域の大切な移動の足である公共交通サービスを維持、存続させるため、コロナ禍での経営状況等に鑑み、通学定期券購入助成事業等の事業者負担分をなくし、町負担とすることで、更なる減便等が生じないようにするなど、事業者に対する支援や調整を続けていきます。	B1	B	政策推進課
2	効果的な交通施策の推進と新たな交通施策の推進	重点	新型コロナウイルス感染症の影響などにより、バス交通主要3施策についても事業者から負担割合の見直しについて要望がありました。町民のバス利用促進にあたって重要な当該施策を継続するために、新たな負担割合について地域公共交通会議委員に意見を伺い、令和3年4月から新たな負担割合（事業者＝1/3⇒0・町＝1/3⇒2/3）としました。	B	交通事業者との連携のもと、バス交通主要3施策を推進し、新型コロナウイルスの感染拡大により減少傾向にある同施策の利用者を増やすための広報活動を定期的に行います。また、コロナ禍で経営状況に影響を受けるタクシー事業者に対する支援を行います。	C1	B	政策推進課
5 住宅対策								
1 住宅の整備								
1	老朽化した町営住宅の解体		空き家となった老朽化した町営住宅を2棟、空き家になっていない老朽化した町営住宅を退去後1棟、計3棟解体しました。	B	退去となった住宅の迅速な解体（2件予定）を行っていきます。	B1	B	総務課
2	民間等による町営住宅供給の調査・研究		空室となった住宅については、民間事業者と連携をし、民間のノウハウを用い迅速な入居者確保に努めました。 籠場住宅21室中、満室 河内住宅16室中、満室 町屋住宅28室中、2室空室	B	住宅が空室となった場合には、民間事業者と連携をし、民間のノウハウを用い迅速な入居者確保に努めます。	B1	B	総務課
3	住宅取得促進事業の推進及び新制度の研究・実行・周知		住宅取得促進事業の推進・周知(窓口案内及び町広報誌への掲載)を行いました。 交付実績数：18件	B	引き続き、必要な事業費を予算化の上、住宅取得促進事業の推進・周知を行っていきます。	B1	B	定住少子化担当室
4	民間住宅の建設促進、良好な住宅地開発の誘導	重点	宅地開発の申請に基づき、庁内会議(まちづくり調整委員会)を開催し、情報の共有化を図りつつ、町としての適切な指導方針を見出しています。 ・まちづくり調整会議：1回開催 ・開発完了箇所 1箇所(宮下)	B	従来どおり庁内会議を開催し、宅地開発の指導方針を立てます。	B1	B	まちづくり課
5	空家空地の利活用	重点	昨年度に引き続き「松田町空家・空地バンク」の運用を行いました。 また、掲載物件数を増加させるため、不動産会社へ掲載についての働きかけを行うとともに広報まつだを通じ、掲載物件の募集を行いました。 空家バンクを通じた成約件数 5件	B	引き続き、「松田町空家・空地バンク」の運用を行います。掲載物件の確保のため、町広報や不動産会社へ依頼による当該物件の情報収集に努めます。また、令和3年度実施予定の空き家・空き地等事業を実施し、現在の町内の空家等の情報把握をするともに、2次活用可能な物件の場合、「空家・空地バンク」への掲載を働きかけます。	A	B	定住少子化担当室
6	空家等取り壊し		定住少子化担当室及び環境上下水道課との連携により、建物の所有者を調査し、住宅等の維持管理について依頼しました。(R02実績は、1件1回)	B	令和2年度に引き続き、所有者等の調査を行い、住宅等の維持管理について関係課と事業を実施します。	B1	C	安全防災担当室
6 ごみ処理対策								
1 ごみ収集・処理対策								
1	ごみの分別収集の推進		令和2年3月1日付で、令和2年度分の分別表及び収集カレンダーを全戸配布しました。 また、令和3年3月1日に令和3年度分の分別表及び収集カレンダーを全戸配布しました。	B	広報及びホームページ等を活用し、ごみの分別及び減量化、再資源化についての啓発を図ります。 令和4年3月1日付けで、令和4年度分の分別表及び収集カレンダーを全戸配布します。	B1	B	環境上下水道課
2	リサイクル活動団体への助成		資源ごみの回収を行っている登録団体(計10団体)を対象に、リサイクル活動団体等奨励金を交付しました。	B	奨励金の交付については、現行制度を継続すると共に、広報等により制度の周知及び登録団体の増加を図ります。	B1	B	環境上下水道課

【暮らし・基盤】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和2年度事業内容・実績	令和2年度 評価	令和3年度における事業内容	令和3年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
7 水道事業								
1 施設整備と維持管理の充実								
	1 給水管の布設替えと施設の更新・整備		施設更新工事（神山配水池緊急遮断弁更新工事）と宮下水源水害対策工事設計委託を実施しました。	A	河内地内配水管布設工事の実施と施設の更新工事（宮下水源水害対策工事）実施についての検討を行っていきます。	B1	C	環境上下水道課
	2 水質管理計画に基づく水質管理		毎日・毎月の項目別水質検査の実施しております。	B	いつでも安心して飲める水質を維持できるよう、水質管理計画に基づき継続的な検査を実施します。	B1	B	環境上下水道課
2 経営の健全化								
	1 水道使用料適正化の検討		水道事業運営審議会を委員選考が難航したため今年度は未開催です。	D	地域の水道を持続し安全な水が将来にわたり安定的に供給されるよう水道事業運営審議会を開催し、料金見直しなどを審議していきます。	B1	C	環境上下水道課
	2 経営の健全化		上水道事業会計・寄簡易水道事業会計の経営戦略の策定をしました。	A	今後の寄簡易水道事業会計は固定資産台帳作成など公営企業会計移行への準備を進めます。	B1	A	環境上下水道課
8 下水道・生活排水施設整備								
1 公共下水道事業の推進								
	1 下水道事業の推進と経営基盤の強化		下水道管渠・施設維持管理工事を行い、また、経営戦略の策定による使用料の見直しや固定資産台帳作成など公営企業会計移行の準備を進めました。	B	下水道管渠・施設維持管理工事を進めます。また、固定資産台帳作成などの公営企業会計移行への準備を令和6年度までに進めます。	B1	B	環境上下水道課
2 生活排水処理の推進								
	1 合併処理浄化槽整備の推進		合併処理浄化槽の整備費及び維持管理費の補助を行いました。整備費については計画値15基で5基の申請があり、交付金額は、計5,146,919円です。維持管理費については計画値125基で17件の申請があり交付金額は計86,000円です。	B	設置費補助金及び維持管理費助成金制度を引き続き運用すると共に、広報及びホームページによる啓発、対象者への個別勧奨により、合併処理浄化槽への転換の促進を図ります。	B1	C	環境上下水道課